



平成24年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 13 号
平成25年 8 月 30日

池 田 町 長
岡 崎 和 夫 様

監査委員 勝 野 邦 彦



監査委員 松 岡 正 彦



平成24年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況

並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成24年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

平成24年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

平成24年度池田町一般会計
平成24年度池田町国民健康保険特別会計
平成24年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
平成24年度池田町北部簡易水道事業特別会計
平成24年度池田町南部簡易水道事業特別会計
平成24年度池田町農業集落排水事業特別会計
平成24年度池田町公共下水道事業特別会計
平成24年度池田町温泉施設特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

平成25年 8 月 9 日

三、提出を求めた書類

1. 平成24年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総括】

平成24年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、厳しい経済状況にもかかわらず、歳入総額 123億1,751万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 117億9,943万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）5億1,808万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 5,047万円を差し引きすると当年度実質収支は、4億6,761万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、3,465万円の赤字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	23年度	8,232,351	7,815,106	417,245	1,237	416,008
	24年度	8,112,073	7,697,648	414,425	50,475	363,950
特 別 会 計	23年度	3,774,903	3,688,653	86,250	0	86,250
	24年度	4,205,438	4,101,777	103,661	0	103,661
計	23年度	12,007,254	11,503,759	503,495	1,237	502,258
	24年度	12,317,511	11,799,425	518,086	50,475	467,611

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.59で前年度より0.01ポイント低下し、経常収支比率は77.3%と前年度に比べ1.4%悪化した。また、財政調整基金の積立金現在高が18億7,314万円で前年度に比べ361万円（0.2%）増加し、財調比率は36.6%で、前年度を0.2%下回っているが財政力は強く、県平均よりも高い数値である。今後も、一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 66億3,335万円、特別会計 64億7,239万円）は昨年度に比べ増加し、公債費負担比率も前年度より悪化し11.0%であった。今後は、臨時財政対策債などの起債の元利償還が始まるため、これから高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
池 田 町	0.64	0.64	0.62	0.60	0.59
県 平 均	0.65	0.65	0.62	0.60	—
類似団体	0.83	0.75	0.65	0.69	—

○公債費負担比率の推移

(単位：%)

項 目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
池 田 町	10.2	10.5	10.5	10.0	11.0
県 平 均	15.7	14.9	14.2	14.2	—
類似団体	13.5	13.9	14.9	13.8	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 81億1,207万円（前年度対比1.5%減）で歳出決算額は 76億9,765万円（前年度対比1.5%減）となり、昨年度同様、歳入歳出ともに前年度を下回っている。形式収支は 4億1,442万円（前年度対比0.7%減）であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 5,047万円を差引いた額で 3億6,395万円（前年度対比12.5%減）となっている。

また、平成 2 4 年度実質収支から平成 2 3 年度実質収支 4億1,601万円を差引いた単年度収支 △5,206万円に財政調整基金の積立額 1億5,361万円・取崩し額 △1億5,000万円・繰上償還金 5,633万円を加味した実質単年度収支は 788万円の黒字となる。

決算額を 3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 2	8,451,016	8,452,045	100.0	7,900,648	93.5	551,397	22,576	528,821
2 3	8,785,335	8,232,351	93.7	7,815,106	89.0	417,245	1,237	416,008
2 4	8,726,483	8,112,073	93.0	7,697,648	88.2	414,425	50,475	363,950

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 87億2,648万円（0.7%減）調定額 81億8,670万円（1.4%減）収入済額 81億1,207万円の前年度に比べ 1億2,028万円（△1.5%）減少した。また、不納欠損額は 778万円（181.3%増）で、収入未済額は 6,685万円（2.9%減）である。収入未済額 6,685万円の内訳は、町税 6,421万円、使用料及び手数料 264万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町民税は年少扶養控除が廃止されたため増収となったが、評価替えによる固定資産税（家屋）の減収で町税が 27億7,662万円の前年度に比べ 433万円（0.2%）の増にとどまり、また、県支出金は、5億6,483万円介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金の皆減や県単農道整備事業補助金などの減少により前年度に比べ 2億8,841万円（33.8%）の減、繰越金は 4億1,725万円前年度に比べ1億

3,415万円（24.3%）の減となっている。また、借金に当たる町債は 7億6,978万円で八幡小学校校舎改築事業債を発行したため前年度に比べ 2億7,266万円（54.8%）の増となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
22	2,805,500	2,738,711	7,179	59,610	97.9	32.4
23	2,840,324	2,772,293	2,766	65,265	97.7	33.7
24	2,847,721	2,776,623	6,887	64,211	97.7	34.2

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区分	23年度		24年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1,215,150	43.8	1,265,788	45.6	50,638	4.2
固定資産税	1,391,561	50.2	1,345,036	48.4	△46,525	△3.3
軽自動車税	51,474	1.9	52,614	1.9	1,140	2.2
町たばこ税	113,534	4.1	112,166	4.0	△1,368	△1.2
鉱産税	574	0.0	1,019	0.1	445	77.5
計	2,772,293	100.0	2,776,623	100.0	4,330	0.2

町税収入は、27億7,662万円（構成比34.2%）で、前年度の 27億7,229万円（同33.7%）と比べ増収となっているが、収納率は 97.7%で前年度と同じとなっている。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、地方税法改正による年少扶養控除廃止に伴う増税により 4.2%増の 5,064万円の増収となった。固定資産税は、住宅等の宅地造成による宅地地積が増加し、土地税収は 1,157万円の増収となったが、家屋は評価替えの評点単価の減により 6,762万円の減収となった。償却資産については設備投資が僅かに進み前年度より伸びたが、全体としては3.3%減の 4,653万円の減収となった。増減率で特に目立つものは、鉱産税で3社中1社の石灰石産出量が大きく伸び、77.5%の増となった。

(2) 町税滞納額については、徴収業務において早期の税務調査、滞納処分により各税目の収納率を上昇させることができたこと、並びに全く収入の見込めない生活困窮者等については的確に不能欠損を行ったこともあり、前年度と比べ 106万円減の 6,421万円となった。

地方財政をめぐる環境は大きな転換期を迎えており、今後も厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び収納業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう格段の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 87億2,648万円 (0.7%減) に対して支出済額 76億9,765万円で前年度に比べ 1億1,746万円 (1.5%) 減少した。執行率は 88.2% (前年度 89.0%) となった。翌年度繰越額は 6億3,174万円で不要額が 3億9,709万円と前年度より 5,706万円 (16.8%) 増加した。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 24億6,146万円 (構成比32.0%)、教育費 14億1,391万円 (構成比18.4%)、総務費 8億4,332万円 (構成比10.9%)、公債費 6億9,408万円 (構成比9.0%) の順となった。

○年度別歳出状況

(単位：千円・%)

項 目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
予 算 現 額	7,499,422	7,899,909	8,451,016	8,785,335	8,726,483
支 出 済 額	6,666,369	7,434,895	7,900,648	7,815,106	7,697,648
翌年度繰越額	495,720	145,876	110,411	630,204	631,741
不 用 額	337,333	319,138	439,957	340,025	397,094
執 行 率	88.9	94.1	93.5	89.0	88.2

- ・ 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、教育費 (43.5%増)、商工費 (26.2%増) が増加、議会費 (22.9%減)、農林水産業費 (16.2%減) が減少している。この要因は、教育費については、八幡小学校校舎改築事業の事業費の増加、商工費については、雲上の桜駐車場用地購入費により増加した。一方、議会費については、議員共済組合負担金の減、また、農林水産業費についても、農業農村整備事業などの事業費が減少したことにより減となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、31億6,782万

円（構成比41.1%）で前年度に比べ 256万円（0.1%）減少し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、11億7,759万円（構成比 15.3%）で前年度に比べ 1億768万円（8.4%）減少した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、33億5,223万円（構成比 43.6%）となった。

- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、0.1%の減（前年度2.6%増）となり、増加傾向が一段落した。これは、人件費が 1.3%減となったことと、子どものための手当の扶助費の減少によるものである。また、普通建設事業費の対前年度伸び率は補助事業費が 3.5%の増（前年度 54.0%増）、単独事業費が 17.7%の減（前年度 35.7%減）となっている。災害復旧費は、大規模な災害が発生しなかったためゼロとなっている。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 22億9,502万円に対する歳入決算額 22億9,755万円、歳出決算額 22億1,838万円で歳入歳出差引 7,917万円が実質収支となり、単年度収支では 1,533万円の黒字となっている。

また、国民健康保険基金に 2万円積み立てたことと、一般会計からの繰入金 7,080万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は、実質的には 5,545万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 3	2,188,493	2,236,297	102.2	2,172,457	99.3	63,840	0	63,840
2 4	2,295,016	2,297,551	100.1	2,218,379	96.7	79,172	0	79,172
増減額	106,523	61,254	△2.1	45,922	△2.6	15,332	0	15,332

歳入の主なものは、保険税が 5億7,340万円、国庫支出金が 4億4,755万円、前期高齢者交付金が 6億4,251万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億4,576万円で前年度より0.2%の増、後期高齢者支援金等は 3億1,318万円で前年度より 7.3%の増、共同事業拠出金は 2億318万円で前年度より 10.7%の増となっている。また、介護納付金は 1億2,217万円で前年度と比べ 5.9%の増となっている。

歳入のうち保険税の収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
2 2	643,027	564,900	4,031	74,096	88.4
2 3	659,390	577,048	3,144	79,198	87.9
2 4	658,542	573,402	7,835	77,305	88.1

平成19年度までは職員の徴収努力により収納率は年々上昇し滞納額も減少していたが、平成20年度から収納率が悪化し、滞納額も増加している。平成24年度は改善したが、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 2億732万円に対する歳入決算額 2億525万円、歳出決算額 2億525万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 4,741万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 4,741万円の赤字である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 3	198,049	195,743	98.8	195,743	98.8	0	0	0
2 4	207,317	205,254	99.0	205,254	99.0	0	0	0
増減額	9,268	9,511	0.2	9,511	0.2	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億5,054万円、一般会計繰入金 4,741万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1億9,493万円、保健事業費 737万円であった。

なお、保険料の収入未済額が 24万円（前年度 26万円）の滞納となっているので、未収金の解消に努められたい。

3. 北部簡易水道事業特別会計

予算現額 7,742万円に対する歳入決算額 7,866万円、歳出決算額 7,169万円で、歳入歳出差引 697万円が実質収支となり、単年度収支では 44万円の増となった。

しかし、量水器更新基金からの繰入金 3万円、一般会計への繰出金 530万円、基金への積立金 100万円を勘案すると、実質上の単年度収支は 671万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 3	80,592	82,006	101.8	75,480	93.7	6,526	0	6,526
2 4	77,422	78,655	101.6	71,686	92.6	6,969	0	6,969
増減額	△3,170	△3,351	△0.2	△3,794	△1.1	443	0	443

歳入の主なものは、使用料及び手数料 7,053万円、繰越金 653万円、分担金及び負担金 156万円となっている。

歳出の主なものは、町債の返済に充てる公債費 3,789万円、物件費 2,079万円、一般会計繰出金 530万円となった。

なお、水道使用料の収納率は98.0%（前年度96.8%）で、滞納額は前年度より38.1%減の 143万円（前年度 231万円）となった。一層の徴収努力を望むものである。

4. 南部簡易水道事業特別会計

予算現額 7,302万円に対する歳入決算額 7,499万円、歳出決算額 6,537万円で、歳入歳出差引 962万円が実質収支となり単年度収支では、278万円の減となった。

また、量水器更新基金からの繰入金 5万円、一般会計への繰出金 1,170万円と基金への積立金 90万円を行ったことを勘案すると実質上の単年度収支は 977万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 3	68,734	72,237	105.1	59,838	87.1	12,399	0	12,399
2 4	73,024	74,995	102.7	65,371	89.5	9,624	0	9,624
増減額	4,290	2,758	△2.4	5,533	2.4	△2,775	0	△2,775

歳入の主なものは、使用料及び手数料 6,061万円、繰越金 1,240万円、分担金及び負担金 193万円となっている。

歳出の主なものは、公債費 2,895万円、物件費 1,283万円、一般会計繰出金 1,170万円となった。なお、水道使用料の収納率は、97.2%（前年度97.3%）で、滞納額は前年度より2.0%増の 172万円（前年度 169万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

5. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億7,242万円に対する歳入決算額 3億5,823万円、歳出決算額 3億5,823万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億3,533万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億3,533万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 3	354,116	348,165	98.3	348,165	98.3	0	0	0
2 4	372,414	358,226	96.2	358,226	96.2	0	0	0
増減額	18,298	10,061	△2.1	10,061	△2.1	0	0	0

歳入については、使用料及び手数料 1億1,205万円、一般会計繰入金 2億3,533万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億7,332万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は97.9%（前年度97.2%）で、滞納額は前年度より22.8%減の 244万円（前年度 316万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

6. 公共下水道事業特別会計

予算現額 9億682万円に対する歳入決算額 8億7,595万円、歳出決算額 8億7,592万円
で、歳入歳出差引 3万円が実質収支となり、単年度収支は 0万円となっている。

また、一般会計からの繰入金 2億2,027万円を差し引くと実質的には 2億2,027万円の
赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 3	605,036	596,533	98.6	596,506	98.6	27	0	27
2 4	906,821	875,947	96.6	875,919	96.6	28	0	28
増減額	301,785	279,414	△2.0	279,413	△2.0	1	0	1

歳入の主なものは、町債 2億4,070万円、一般会計繰入金 2億2,027万円、国庫支出金
2億4,360万円、使用料及び手数料 9,750万円となっている。歳出の主なものは、事業費
5億8,971万円、公債費 1億8,534万円、管理費 1億87万円となった。なお、受益者負担
金の収納率は95.2%（前年度94.7%）で、滞納額は前年度より1.4%減の 350万円（前
年度 355万円）となり、また使用料の収納率は99.9%（前年度99.8%）で、滞納額は前
年度より81.4%減の 3万円（前年度 17万円）となり収納を努力された。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、事業費の削減を考慮し、町
債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りながら事業を進め、
料金滞納の一扫、料金の値上げ等を検討しながら、効果的運営に努められたい。

7. 温泉施設特別会計

予算現額 3億2,134万円に対する歳入決算額 3億1,481万円、歳出決算額 3億694万円
で、歳入歳出差引は 787万円、実質収支では前年度と比べると 441万円の増となってい
る。また、基金への積立金 26万円を勘案すると実質上の単年度収支は 467万円の黒字
となる。

入浴利用料は前年度対比減となり、経営改善を図り道の駅と一体で池田町の観光拠点
施設を各方面に周知し、歳入の確保に向け、多様な観点から新たな取り組みの実施につ
いて積極的な検討を行い、一層の健全経営に努められたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
23	265,560	243,922	91.9	240,464	90.6	3,458	0	3,458
24	321,342	314,810	98.0	306,942	95.5	7,868	0	7,868
増減額	55,782	70,888	6.1	66,478	4.9	4,410	0	4,410

なお、本特別会計は経営の近代化・透明化を図るべく、企業会計（複式簿記）制度の導入を推進されたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	420,998	50,561.26	471,559.26	94,052	867.55	94,919.55
普通財産	48,848	98,702.15	147,550.15	1,279	△435.81	843.19
計	469,846	149,263.41	619,109.41	95,331	431.74	95,762.74

2. 基金のうち積立金11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	前年度末	増 減		本年度末
		積 立	取 崩 し	
一般会計 (財政調整基金 ほか6種類)	2,324,051	(内利息) 153,913 (1,868)	150,000	2,327,964
特別会計 (国民健康保険基金 ほか3種類)	398,257	(内利息) 2,190 (215)	80,081	320,366
計	2,722,308	(内利息) 156,103 (2,083)	230,081	2,648,330

九、まとめ

一般会計・特別会計の決算はいずれも誤りなく、帳票及び諸帳簿類等もよく整備され、会計、経理は適正であった。

池田町の平成24年度の財政運営に関しては、住民への情報開示や長期的な視野に立った経営的発想等きわめて適切であったと言える。また、特別会計や第三セクターについても、合理化、適正化に向けて努力され、監査委員としてもその姿勢を高く評価する。

問題は、「忍び寄る高齢化」に対して積極的な対応が大切な時代に入ったといえる。現在、町長が主導しておられる医療機関の誘致は、「福祉の町」に相応しく時宜を得たもので住民から高い評価が得られると思われ、今後もこのような高齢者福祉関連分野への対応を先手を打って推進されることを切望する。

恐らくその対応如何で町の「住みやすさ」に大きな差が生まれるものと思われる。すでに、全国のいくつかの市町でこのような発想で町おこしを進めているところも出現しているが、「住むなら福祉の池田町」というブランドが確立されれば、周辺からの人口流入が期待でき町の経済力向上にも大きく寄与し、国もこのような取り組みに対し積極的な財政支援の手を差し伸べてくるに違いない。

ただ、一つ気がかりな点がある。それは、高齢者福祉政策全般を町独自の創意工夫で展開するためには、医療に加え介護についても、独自性を発揮する必要がある。揖斐広域連合は、三町が財政支援し共同経営の形態をとっており、その関与が極めて制限されている。その一方でこれから高齢化が始まろうとしているのにすでに平成24年度の決算は59億49百万円の巨額に達し、このまま推移すれば、高齢化が本格化する段階で予算規模は80億円、あるいは100億円に達するのではないかと推察される。町の民生費は政策関与が出来ないまま今後急速に膨張する可能性が高く、健全な財政運営を大きく阻害する要因となるものと推測する。

「福祉の町」を謳う町として、総合的な高齢者福祉政策の推進の観点から将来政策の見直しを期待したい。

平成24年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 平成25年8月9日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	H 2 3	H 2 4	差引増減	前年度比(%)
給水戸数 (戸)	3,813	3,844	31	0.8
給水人口 (人)	12,583	12,301	△282	△2.2
総配水量 (千m ³)	705	738	33	4.7
総給水量 (千m ³)	615	634	19	3.1
有収率 (%)	87.3	85.9	△1.4	△1.4
営業収益 (千円)	150,814	185,030	34,216	22.7
営業費用 (千円)	106,323	142,944	36,621	34.4
営業外収益 (千円)	65,326	32,178	△33,148	△50.7
営業外費用 (千円)	49,530	45,260	△4,270	△8.6
特別損失 (千円)	4,816	581	△4,235	△87.9
純利益 (千円)	55,471	28,423	△27,048	△48.8
純利益率 (%)	25.7	13.1	△12.6	△12.6
自己資本構成比率(%)	59.5	61.3	1.8	1.8

○ 事業の内容等

当町の上水道事業は、給水開始から給水戸数の増加による給水収益の順調な伸びはあるが、一般会計からの高料金対策補助金 2,843万円により 2,842万円の黒字となっている。

平成24年度の営業収益及び営業外収益の合計額は、107万円（前年度対比0.5%）増の 2億1,721万円となった。

営業外収益が減少した原因は、高料金対策による補助金が 3,308万円減少したためである。

一方、当年度の営業費用及び営業外費用、特別損失の合計額は、2,812万円（前年度対比17.5%）増の 1億8,879万円となった。営業費用は給水開始後19年経過しており、配水施設の修繕費及び減価償却費が増加したことにより増額となり、営業外費用は企業債の支払利息が減少したため減額となっている。

したがって、純利益は 2,842万円となり、純利益率は13.1%であるが、高料金対策補助金がなければ 1万円の赤字になる。

財政基盤については、自己資本構成比率が61.3%で前年度より1.8ポイント向上するなど、経営状況は健全といえる。

三、審査の結果

平成24年度池田町水道事業会計の決算については、計算に誤りがなく証書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後は、安全・安心な水道水の安定供給体制と自主財源による安定した健全経営を目指し、町水道への完全切り替えの促進及び有収率の向上や経費の節減を図り、高金利企業債の繰上償還の推進、特に未収金の徴収は積極的に行い一層の経営努力を望む。

なお、水道料金の増収を図ることも必要であるが、運転経費の多くを占める電気料金の削減に向けた新たな取り組みも重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。

比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。